

大塚グループ 人権方針

1. はじめに

大塚グループは、普遍的な企業理念“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”のもと、グローバルなトータルヘルスケア企業として「大塚だからできること」「大塚にしかできないこと」を追求しています。私たちは、ステークホルダーの皆様の期待に応え、絶えず新たな価値を創造し続けることで世界の人々の健康に貢献しながらより一層の成長を目指すにあたり、人を大切にするという創業当時の経営方針に則り、自らのすべての事業活動が、人権尊重を前提に成り立っているものでなければならないと認識しています。大塚グループは、高い倫理観に基づき事業活動を行う意思を表した「大塚グループ・グローバル行動規準」のもと、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たしていく指針として「大塚グループ 人権方針」（以下、本方針という）をここに定めます。

*大塚グループ・グローバル行動規準：

<https://www.otsuka.com/jp/company/conduct/>

2. 人権に対するコミットメント

私たちは、すべての人々の基本的人権を規定した国連の「国際人権章典」（「世界人権宣言」「市民のおよび政治的権利に関する国際規約」「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」）や「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」による中核的労働基準などの人権に関わる国際規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持、尊重します。加えて、国連グローバル・コンパクト(以下、GCという)署名企業として、GC10原則を支持、尊重します。

私たちは、事業活動を行う各国・地域における法規制を遵守します。万一、当該国・地域の法規制と国際的な人権規範が矛盾する場合は、国際的に認められた人権を最大限尊重する方法を追求します。

3. 適用範囲

本方針は、大塚ホールディングス株式会社及びその子会社の役員と従業員（正社員、契約社員を含みます。以下同じです。）、派遣社員に適用されます。また、すべての取引先をビジネスパートナーと認識し、大塚グループが直接には人権の負の影響をもたらさない場合においても、自社の製品・サービスに関係するすべてのビジネスパートナーに対して人権を侵害しないよう働きかけ、協働して人権尊重を推進します。

4. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、人権尊重の責任を果たすため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、大塚グループの事業活動に関する人権に対する負の影響を特定し、その予防、防止、軽減に継続的に取り組むためにデュー・ディリジェンスを行います。また、人権に対する負の影響を引き起こした、または助長したことが特定された場合には適切な方法で是正に取り組みます。また、その状況については当社のウェブサイトなどで情報を開示します。

5. 対話・協議

私たちは、本方針を実行する過程において、実際のまたは潜在的な負の影響に関する対応について、患者さん、医療関係者、生活者、地域・社会の人々、そしてビジネスパートナーも含めた全てのステークホルダーとの対話と協議を重視し、独立した外部からの人権に関する専門知識も活用しながら、誠意をもって取り組めます。

6. 教育と浸透

私たちは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、自らの役員と従業員に対し、人権尊重の適切な教育を行い、意識の醸成に努めます。

7. 人権に関する重点課題

私たちは、本方針に基づき、人権に関する重点課題を「大塚グループ 人権に関する重点課題（別表）」のとおり設定し、適切な取り組みを実施します。なお、重点課題については社会の変化や事業の動向をふまえ、適宜見直しを図ります。

2020年12月
大塚ホールディングス株式会社
代表取締役社長 兼 CEO

樋口達夫

施行：2021年3月1日

(別表)「大塚グループ 人権に関する重点課題」

私たちは 2019 年から大塚ホールディングスおよびグループ主要事業会社*に人権アセスメントを行い、その結果などを元に私たちの大切なステークホルダーの皆様への約束として「大塚グループ 人権に関する重点課題」を定めました。私たちは人権に対する負の影響を特定し、その防止および軽減に継続的に取り組めます。

*大塚製薬、大塚製薬工場、大鵬薬品工業、大塚倉庫、大塚化学、大塚食品、大塚メディカルデバイス

1. 患者さん、生活者の皆様に向けて

私たちは、革新的な製品で世界中の人々の健康に貢献します。生命関連企業の責務として、健康課題の解決に向けて、常に患者さんや生活者の皆さまのことを第一に考え、製品の品質安全性を最優先にした事業活動に取り組み、強固なサプライチェーンで製品・サービスを供給します。製品やサービスに問題が発生した場合は、速やかに関連部署の連携のもと情報収集と調査を行い、適切な対応とよりよい製品・サービスの提供に努めます。

* 消費者志向自主宣言：

<https://www.otsuka.com/jp/company/customer/>

2. すべての役員と従業員に向けて

私たちは国連グローバル・コンパクトの原則の労働分野は強制労働の撤廃、児童労働の廃止を含んでいることを理解し、人権を尊重した働きやすい職場環境づくりを目指します。差別やハラスメントのない、公平でオープンかつ平等な職場を築くため、ハラスメントに関する一切の行為を強く禁止し、排除します。また、「健康」に重きをおく生命関連企業として「健康経営」の視点をふまえ、すべての役員と従業員自らが健康の維持・増進に努めることのできる職場環境の整備に努めます。

* 国連グローバル・コンパクト：

https://www.otsuka.com/jp/hd_release/release/pdf.php?news=1443

* 女性のエンパワーメント原則 (WEPs)：

https://www.otsuka.com/jp/hd_release/release/pdf.php?news=1720

* 大塚ホールディングス「健康宣言」：

<https://www.otsuka.com/jp/company/health/>

3. ビジネスパートナーに向けて

国連グローバル・コンパクトの原則に則り、人権・労働・環境・腐敗防止への配慮をビジネスパートナーと共有し、人権尊重を求めるとともに対話や協議を継続的に行います。

* 大塚グループ 調達方針：

<https://www.otsuka.com/jp/csr/society/quality/procurement.html>

4. 地域・社会に向けて

私たちは、環境課題は人権尊重に関わりが深いものであることを認識し、事業活動全般を通じて地域・

社会に配慮した取り組みを積極的かつ継続的に行います。

* 大塚グループ 環境方針：

<https://www.otsuka.com/jp/csr/environment/>

5. すべてのステークホルダーに向けて

私たちは、人権尊重の取り組みの推進にあたり、多様なステークホルダーとの対話が重要であると認識し、その機会を積極的に設けるとともに、救済のための窓口の整備に努めます。